

実施要領 様式11(第13条関係)
 【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成20年5月19日

【評価実施概要】

事業所番号	270101561
法人名	社団法人慈恵会
事業所名	グループホームあおいもり
所在地	青森市大字大谷字山ノ内16-3 (電話) 017-762-5222
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成19年12月3日

【情報提供票より】(平成19年 月 日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成15年3月31日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	17 人	常勤	14人, 非常勤 3人, 常勤換算 5.6人

(2)建物概要

建物構造	鉄骨	造り
	1階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	13,500 円	その他の経費(月額)	理美容代実費ほか 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり		1,400 円

(4)利用者の概要(月 日現在)

利用者人数	27 名	男性	5 名	女性	22 名
要介護1	2 名	要介護2	12 名		
要介護3	11 名	要介護4	2 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 82.07 歳	最低	58 歳	最高	98 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	社団法人慈恵会青い森病院、社団法人慈恵会青森慈恵会病院
---------	-----------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人として病院や介護事業所等を経営しており、事業所間で相互に連携を図りながら、利用者への支援を行っている。特に隣接する医療機関との連携を図りながら、利用者の日常的な健康管理や急変時の対応体制の整備、重度化の際のバックアップ体制は利用者や家族等に安心感を与えるものとなっている。

ホーム開設から4年が経過し、近隣に民家のないという環境の中でも、地域交流は着実な努力が積み重ねられ、継続されており、町内の運動会や宵宮等の行事参加による交流や、地区の小学校とも運動会や学習発表会を通じた交流が図られている。また、近隣のグループホームと協同で地域住民を対象とした介護教室に取り組んでおり、同業者との交流を図りながら、認知症ケアの普及啓発に取り組んでいる。

定期的な外食や買い物外出等、近隣に商店等がない環境の中で積極的な外出支援に取り組んでいるほか、行事や面会の際は利用者の家族やボランティア等の送迎支援を行うなど、利用者の要望等に合わせながら、柔軟な支援を行っている。

【特に改善が求められる点】

高齢者を支える仕組みとしての地域福祉権利擁護事業や成年後見制度を内部研修のテーマとして取り上げる等、全職員で理解を深める取り組みに期待したい。

計画的な内部研修の実施や職員の経験・力量等に配慮した外部研修への派遣が行われているので、外部研修への参加等についても盛り込んだ年間の研修計画策定に期待したい。

法人事業所間で連携を図りながら、災害時等いざという時に備えて、食料や物品等の備蓄品を用意していくことに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を受けて改善に向けて取り組んでおり、職員の力量に応じた外部研修への派遣や内部研修の実施等が行われている。また、ホーム全体で接遇面の向上を目指しており、利用者一人ひとりを尊重したケアに努める等の取り組みも行っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価のねらいや活用方法等は職員に周知されており、自己評価報告書は各ユニット会議で検討した後、管理者がまとめて作成している。また、自己評価報告書は運営推進会議や市町村に提出し、説明を行っている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議には利用者やその家族等も参画しており、2ヶ月に1回開催している。会議で話し合った内容を記録したり、出された意見を検討する等、今後のサービスの質の向上につなげている。また、会議録は市役所や地域包括支援センター、町内の各所に配布しており、ホームの理解促進につなげている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>家族が面会に訪れた際には話しやすい雰囲気づくりに努めており、利用者の日常状況等を報告するほか、家族の意向把握にも努めている。また、金銭の出納状況や職員の交代等についてもホーム便り等を活用し、定期的に報告している。</p> <p>ホーム開設後、苦情等は寄せられていないが、苦情の受付体制や意見箱の設置等についてはホーム便りなど通じて、継続的に家族に周知している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>近隣に民家がないという立地条件ではあるが、管理者の継続的な関わりによって、地域の運動会や宵宮等の行事に参加し、交流を図っている。地元の小学校にも理解されており、運動会に参加したり生徒がホームを訪問して学習発表を行う等の関わりが持たれている。また、地域住民を対象に介護教室を開催しており、近隣グループホームと合同で寸劇を行う等、認知症の理解促進に取り組んでいる。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取り組み状況
I 理念に基づく運営	<p>「優しさと思いやりの気持ちを大切にし、入居者の皆様が家庭的な雰囲気の中で穏やかで安らぎのある生活が送れるよう努めます。」という理念を掲げており、利用者の暮らしを豊かにするために行事等を通じて地域との交流を図ったり、ホームでも芸能発表会やお茶会、縄文いきいき教室などを開催している。</p> <p>職員は各種外部研修への参加や内部研修の実施等を通じて専門的知識の習得に努めているほか、管理者の日々の指導等を通じて、ホーム全体の質の向上につなげている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>利用希望者やその家族には入居前から面接、説明を行っており、納得した上で、サービスを利用できるよう支援している。また、入居後も本人の長所を見つけ、他の利用者との関わりを支援することによって、早くホームに馴染めるよう配慮している。</p> <p>職員は、利用者からおやつづくりや野菜づくりの方法などを教わったり、利用者一人ひとりが得意分野を発揮できるよう促す等、利用者との協同した生活が営めるよう努めている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>アセスメントの結果や日常的な利用者との関わり等から一人ひとりの意向把握に努めており、それらを反映させた個別具体的な介護計画を策定している。</p> <p>利用者が外出した際の送迎支援のほか、行事や面会等の場合は利用者の家族等の送迎も支援するなど、ニーズに合わせた柔軟な対応を行っている。</p> <p>利用者の日々の健康状態は隣接病院に報告しており、夜間急変時には必要な医療等を受けられる体制となっている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>食材は管理栄養士が作成した献立をもとに、本部の給食センターから配送されており、カロリーや栄養バランスに配慮されたものとなっている。また、月1回外出に出かける等の工夫も行われている。</p> <p>利用者や家族から生活歴や希望等の聞き取りを行っており、茶碗拭きや洗濯物たたみ、掃除等、利用者が役割意識を持てるよう、一人ひとりに合わせた働きかけを行っている。</p> <p>居室のベッドやダンス等は備え付けになっているが、椅子や位牌等を持ち込んでもらったり、趣味の習字や絵、写真などを飾る等、雰囲気のよい居室づくりへの支援を行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「優しさと思いやりの気持ちを大切にし、入居者の皆様が家庭的な雰囲気の中で穏やかでやさげのある生活が送れるよう努めます。」という理念を掲げている。また、理念の実現に向けた3項目の基本方針の中に地域との交流が謳われている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念は、玄関やリビング、スタッフルームの目立つ場所に額に入れて掲示している。職員は理念を理解しており、日々のサービス場面に提供できるように内部研修や朝の申し送り等で継続的に周知、共有化を図っている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	事業所の立地する地域の町内会や民生委員、相談協力員等と関わりながら、運動会や獅子舞、宵宮や神楽等を通じて交流を図っている。また、小学校の運動会への参加やホームでの学習発表会の開催などが定例化している。地域包括支援センターの支援を受けながら地域住民を対象とした介護教室を開催しており、近隣のグループホームと一緒に認知症の寸劇を行うなど、認知症ケアの普及活動に取り組んでいる。外部の方の受入れにあたっては、利用者のプライバシー保護に配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価のねらいや活用方法はミーティング等を通じて職員に周知しており、自己評価を実施する際は各ユニットで検討し、それを管理者がまとめている。また、外部評価結果を受けて改善策を検討する等、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議には利用者やその家族等も参画しており、2ヶ月に1回開催している。会議で話し合った内容や委員からの意見は記録して職員等に周知し、改善に向けた検討を行っており、ケアサービスの質の向上につなげている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	広報紙や運営推進会議の記録を随時市町村担当課に持参するほか、自己評価・外部評価の結果を提出し、報告している。ホームでの対応が難しい事例等があった場合は、管理者が直接市町村担当課に出向いて協議しており、行政との連携を図りながら課題解決に向けた取り組みを行っている。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、地域福祉権利擁護事業を利用している方がおり、管理者が外部研修に参加して制度の理解を深めている。外部研修の資料等は職員に回覧しているが、全職員が制度を十分に理解するまでには至っていない。	○	会議や内部研修等を通じて、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度等、全職員が認知症を支える仕組みへの理解を深めることに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は高齢者虐待防止関連法に関する外部研修に参加している。また、常にホーム内を見回って職員のケア提供場面を観察しており、厳しい言葉がけ等がみられる時は話し合いを行っている。虐待を発見した時は、ユニットリーダーから管理者に報告するとともに、職員間で話し合い、対策を検討することになっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は、重要事項説明書をわかりやすく説明し、同意を得ているほか、外部評価結果についても説明している。また、外出や外泊、重症化した場合の対応等、利用者や家族等が気になるようなことについて、積極的に情報提供するよう努めている。契約変更の際は説明し、同意を得ているほか、退居の際は必要なサービスを説明する等、継続的に支援している。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族が面会に訪れた際に健康状態や受診状況、普段の暮らしぶり等について説明しており、面会に来れない家族についてはホーム便りや電話連絡等で報告している。また、金銭出納帳を整備しており、領収書のコピーを添付して出納状況を家族に報告している。職員の異動等があった場合もホーム便りを通じて周知している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が面会に訪れた際には、お茶を出して話しやすい雰囲気づくりに努めている。また、苦情受付体制を重要事項説明書や玄関に明示したり、意見箱を設置するほか、ホーム便りに気軽に意見を寄せていただきたい旨を掲載するなど、継続的に家族に周知している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	年1回2～3名の職員交代を行っているが、3ユニット合同の行事を開催したり、日常的に職員がユニット間を行き来する等、利用者への影響が少ないよう配慮している。職員の異動等があった場合には、詳細な引き継ぎを行うほか、利用者に説明している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、職員の気持ちを理解するよう努めており、スーパーバイザー的な存在となっている。内部研修は計画を策定し、月1回計画的に行われている。外部研修に職員を派遣する際には職員の経験や力量等を考慮したり、研修終了後は報告書を作成して内部研修等で伝達する等の取り組みが行われているが、外部研修に関する年間計画を策定するまでには至っていない。	○	過去の研修派遣実績や研修主催団体からの情報収集等により、外部研修の年間計画を策定していくことに期待したい。
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣のグループホームとの協力関係が作られており、共同での介護教室の開催やお互いの行事への参加、研修会や意見交換会の実施等、他事業所との交流を図りながら、ケアサービスの質の向上や職員育成につなげている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	納得した上でサービスを開始できるよう、利用希望者やその家族等と面談を行い、相手の視点に立った支援を心がけている。また、ホームに早く馴染めるよう、本人の長所を生かしながら、他の利用者と交流を持てるよう支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は日常生活の中で利用者の話をよく聞き、楽しみ、悲しみなどを共感し合えるような関係づくりに努めている。また、おやつ作りや野菜づくりの方法等を利用者から教わったり、得意分野で力を発揮してもらうなど、利用者と職員が協同して生活している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始時は、利用者や家族等から情報収集しながらアセスメントを行っている。また、職員は利用者の日常的な行動や表情等を観察したり、申し送りや連絡帳などを活用して職員間での「気づき」を共有する等、一人ひとりの思いや意向等を把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメント等により把握した利用者のニーズや生活歴、本人や家族の意向、ミーティング等で出された職員の意見や気づき等を反映させながら、利用者一人ひとりについて、個別具体的な介護計画を策定している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月毎の見直しとなっており、ミーティング等を通じて職員間で意見交換を行いながら、見直しを行っている。また、本人の状況変化や家族の希望等がある場合は、随時見直しを行っている。見直しの際は、利用者の意向や状況変化等の確認を行いながら、再アセスメントを実施している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者が外出する際の送迎を支援するほか、行事や面会の際は利用者の家族の送迎を行ったり、ボランティアの送迎を行うなど、利用者や家族等の要望に合わせた柔軟な支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者の受療状況は把握しており、本人が希望する医療機関を受診できるよう支援している。また、24時間対応の医療機関を確保したり、隣接病院の協力が得られており、日常の健康状態を報告するほか、緊急時には電話で指示を受けたり、看護師が直接訪問してくれる等の体制が整えられている。受診結果は家族に報告しており、共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化への対応は行っておらず、重要事項説明書で明確にしている。利用者や家族の意向にそって可能な限りのケアを提供し、身体状況を見極めて医療機関への入院等の対応をとっており、いずれの段階でも利用者や家族が不安にならないよう、情報提供等を行いながらサポートしている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の言動等を受入れるよう努めるほか、利用者には「さん」付けを基本として声がけしたり、失禁等があった場合は他の利用者に気づかれないように対応する等の配慮を行っている。また、職員は勉強会等を通じて個人情報保護について理解しており、ホーム内の表示方法やファイルの保管方法等を取り決め、統一した対応を行っている。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者の言動を急かすことなく、利用者の訴えにはその都度対応するよう心がけている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の希望を聞きながら献立を作成している。また、調理の際は利用者と職員と一緒に味付けや後片付け等を行ったり、職員も利用者と一緒に食事を摂りながら食べこぼしへのサポートを行うなど、楽しい雰囲気の中で食事ができるよう配慮している。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週2回行っているほか、希望があれば毎日でも入浴することができる。利用者や家族からの聞き取りにより、一人ひとりの入浴習慣等を把握しており、同性介助の実施や入浴拒否時の対応等、一人ひとりの希望に合わせて行っている。また、事故防止のためのマニュアルを整備しており、入浴時は職員が必ず見守りを行いながら、必要な支援を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者や家族から生活歴や希望等の聞き取りを行い、利用者一人ひとりの把握に努めており、茶碗拭きや洗濯物たたみ、掃除等を通じて役割意識が持てるよう一人ひとりに合わせた働きかけを行いながら、支援している。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	月1回の外出に出かけたり、花見や選挙、友人との交流や買い物等の外出も支援している。また、外出時には利用者の心身の状況に合わせて移動方法を検討する等の配慮が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員はミーティング等を通じて身体拘束について理解しており、拘束は行わないという姿勢で日々のケアに取り組んでいる。また、拘束を行わない旨を重要事項説明書に明記し、利用者や家族にも周知している。		
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ホーム前は交通量が多いため、安全面の配慮から、家族に説明して了解を得た上で、玄関は高い位置でのタッチパネル式自動ドアとなっている。現在、外出傾向のある利用者はいないが、希望がある場合は職員と一緒に散歩をする等の対応を行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	隣接する医療機関と合同で、年3回の避難訓練を利用者と一緒に行っており、うち1回は夜間を想定した訓練となっている。警察署や消防署との訓練を実施したり、ホーム便りを配布して近隣からの理解や協力が得られるよう働きかけているが、災害時に備えた食料等の備蓄品は用意していない。	○	災害等のいざという時に備えて、数日分の食料や水、寒さをしのげる物品等を用意することに期待したい。
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材は本部の給食センターから運ばれており、センターの管理栄養士がカロリーや栄養バランス等に配慮した献立を作成している。水分は1,000ccを目途に摂取してもらっており、食事や水分の摂取量は必要に応じて記録している。また、献立に関する希望等については管理栄養士にいつでも相談することができる。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関する詳細なマニュアルを整備しており、適宜情報収集を行い、見直しや更新を行っている。また、マニュアルや最新情報等は、ミーティングや回覧等を通じて全職員に周知するほか、ホーム便り等を通じて家族にも周知している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには畳コーナーやテレビ、ソファなどが設置されている。また、絵画や外出時の写真、観葉植物、手作りの作品が飾られているほか、クリスマスツリーやハロウインのカボチャ等、季節感に配慮した装飾品も飾られている。ホーム内の明るさはちょうど良く、居心地の良い空間作りが行われている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドやタンス、テレビ、冷蔵庫は備え付けとなっているが、椅子や位牌、時計等が自由に持ち込まれている。また、職員は利用者一人ひとりに合わせて趣味の習字や絵、写真等を飾るなど、雰囲気の良い居室づくりを行っている。		

※ は、重点項目。